

盛岡地区衛生処理組合 一般廃棄物処理基本計画

【令和4年2月】

はじめに

盛岡地区衛生処理組合（以下「組合」という。）は、盛岡市（玉山地域を除く。）、滝沢市及び雫石町（以下「構成市町」という。）によって組織され、構成市町で発生するし尿及び浄化槽汚泥等の処理を目的に昭和45年に設立された一部事務組合です。

平成17年に盛岡処理センターを廃止し、滝沢処理センターに処理を集約し、処理過程で発生する余剰汚泥を「油温減圧乾燥処理方式」により肥料を製造し地元還元するなど、循環型社会形成に対応した汚泥再生処理センターとして、廃棄物を資源化する資源循環や、環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、水処理についても、標準脱窒素処理方式及び膜分離高負荷脱窒素処理方式により適正な処理を行い、水質汚濁の防止等水環境の保全に努めてきたところです。

構成市町においては、自然環境に恵まれた中であって、それぞれ環境と調和した地域社会形成を推進してきたところです。

組合では、さらに良好な水環境の保全を図るため、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に向けた施策を計画的に進める必要があることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき平成24年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、諸条件の変化により、平成27年3月より過去3回の改定を実施しました。

今回は、令和4年度から収集運搬の許可が構成市町より組合に変更になることを基本計画に反映し、改定するものです。

令和4年2月

盛岡地区衛生処理組合

目 次

1	基本方針	1
1-1	生活排水処理に係る目標	1
1-2	生活排水処理の基本方針	1
2	計画期間	1
3	生活排水の排出状況	1
3-1	処理形態別人口の推移について	1
3-2	し尿及び浄化槽汚泥等の排出状況について	2
3-3	汚泥肥料の生産状況について	2
4	生活排水の処理主体について	3
5	生活排水処理基本計画	3
5-1	生活排水の処理計画	3
5-1-1	生活排水処理の目標	3
5-1-2	生活排水処理（区域）の想定人口	4
5-1-3	生活排水処理施設の整備計画	4
5-2	し尿・浄化槽汚泥等の処理計画	5
5-2-1	再資源化計画	5
5-2-2	収集・運搬計画	6
5-2-3	最終処分計画	6
5-3	その他	6
5-3-1	住民に対する広報・啓発活動	6
5-3-2	地域との協定	6

1 基本方針

1-1 生活排水処理に係る目標

良好な水環境の保全を図ります。

1-2 生活排水処理の基本方針

- ・し尿及び浄化槽汚泥等をきれいな水にして自然を守っていきます。
- ・し尿からできた汚泥全量を肥料化し、循環型社会の推進に寄与します。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間とします。

また、おおむね5年ごとに、諸条件に変動があった場合等においては見直しを行うものとします。

3 生活排水の排出状況

3-1 処理形態別人口の推移について

処理形態別人口の推移は表1のとおりです。

表1 処理形態別人口の推移

【単位：人】

区分	年度				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 計画区域内人口	302,487	301,561	299,897	348,759	347,282
2. 水洗化人口	273,166	274,874	277,077	319,961	320,544
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
公共下水道人口	252,534	253,942	254,720	291,481	291,988
農業集落排水人口	4,188	4,105	4,119	7,016	7,017
合併処理浄化槽人口	16,444	16,827	18,238	21,464	21,539
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,323	1,288	1,159	1,219	967
4. 非水洗化人口	27,998	25,399	21,661	27,579	25,771
し尿収集人口	27,833	25,243	21,516	27,438	25,771
自家処理人口	165	156	145	141	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0
生活排水処理率 (%)	90.3	91.2	92.4	91.7	92.3

※1：盛岡市の行政人口等は玉山地域を除いています。

※2：平成27～29年度まで盛岡市都南地域を除いています。

(平成30年度から盛岡市都南地域を含めて集計しています。)

※3：生活排水処理率＝水洗化人口/計画区域内人口

(小数点第2位を四捨五入し算出。)

3-2 し尿及び浄化槽汚泥等の排出状況について

組合管内におけるし尿及び浄化槽汚泥等の排出状況の推移は表2のとおりです。

平成30年度より、盛岡市都南地域からのし尿及び浄化槽汚泥等受入開始したことにより排出量が増加しました。

表2 し尿及び浄化槽汚泥等の排出状況 【単位：kL/年】

年度 区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
し尿	28,148.91	27,050.64	26,911.85	31,844.03	30,318.46
浄化槽汚泥等	10,538.94	10,296.48	9,471.65	13,410.22	13,439.65
合計	38,687.85	37,347.12	36,383.50	45,254.25	43,758.11

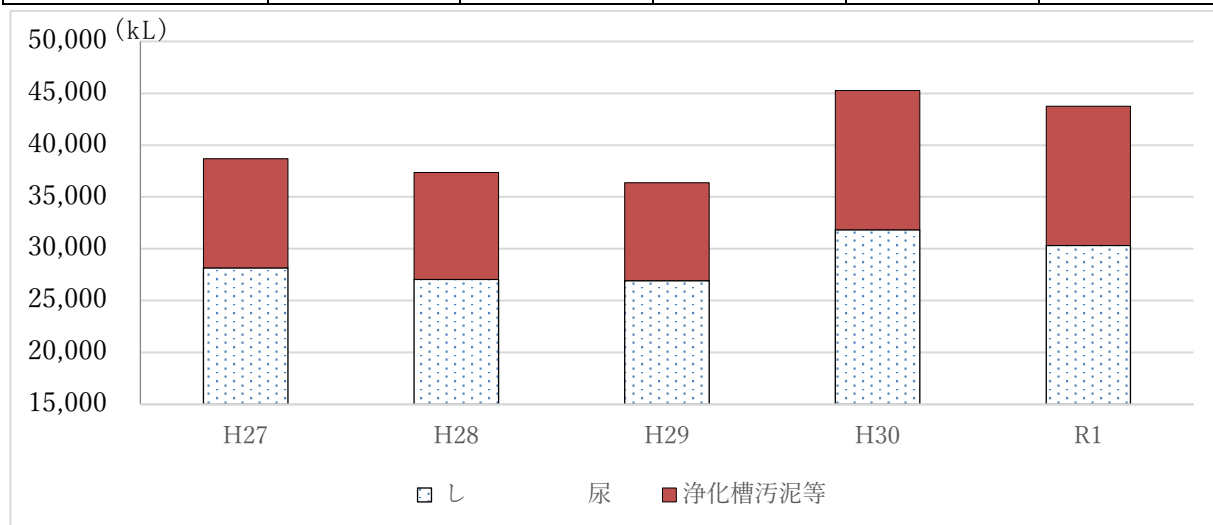


図1 し尿及び浄化槽汚泥等の排出状況 【単位：kL/年】

3-3 汚泥肥料の生産状況について

脱水汚泥及びし渣は、油温減圧乾燥後、汚泥肥料として地域住民等に、還元しております。（肥料取締法第7条により「し尿汚泥肥料」として登録し肥料の製造、管理及び譲渡を行っています。）

汚泥肥料の生産状況の推移は表3のとおりです。

平成30年度より、盛岡市都南地域からのし尿及び浄化槽汚泥等受入開始したことにより生産量が増加しました。

表3 汚泥肥料の生産状況

年度 区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
汚泥肥料生産量【t/年】	386.4	348.8	335.6	400.4	380.0
1kL当たりの汚泥肥料 生産量【kg/年】	9.39	9.34	9.22	8.85	8.68

※1kL当たりの汚泥肥料生産量＝脱水汚泥量/し尿及び浄化槽汚泥等の排出量

4 生活排水の処理主体について

生活排水の処理主体は表4のとおりです。

表4 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象の生活排水	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	盛岡市、滝沢市、雫石町
流域下水道	し尿及び生活雑排水	岩手県
農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	盛岡市、雫石町
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	盛岡地区衛生処理組合

5 生活排水処理基本計画

5-1 生活排水の処理計画

5-1-1 生活排水処理の目標

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及により、組合の管轄している市町においての生活排水処理率は平成27年度の90.3%に対し、令和元年度は92.3%と増加傾向にあります。

最終目標年度における生活排水処理率は95.8%とします。

なお、本目標における処理形態別人口の将来予測は表5のとおり、将来の排出量予測は表6及び図2のとおりです。し尿は減少傾向であり、浄化槽汚泥等は微増傾向で推移する見込みです。

表5 生活排水処理における処理形態別人口の将来予測

【単位：人】

区分	年度	令和元年度	令和7年度	令和12年度
1. 計画処理区域内人口		347,282	347,603	346,243
2. 水洗化人口	コミュニティ・プラント	0	0	0
	公共下水道人口	291,988	295,236	297,952
	農業集落排水人口	7,017	6,612	6,261
	合併処理浄化槽人口	21,539	25,763	27,354
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	967	712	474
4. 非水洗化人口	し尿収集人口	25,771	19,280	14,202
	自家処理人口	0	0	0
	5. 計画処理区域外人口	0	0	0
生活排水処理率 (%)		92.3	94.2	95.8

表6 将来の排出量予測

【単位：kL/年】

年度 区分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
し尿	28,032	26,609	25,222	23,973	22,630
浄化槽汚泥等	14,366	14,585	14,874	15,098	15,239
合計	42,398	41,194	40,096	39,071	37,869
年度 区分	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
し尿	20,951	19,747	18,629	17,520	16,498
浄化槽汚泥等	15,093	15,308	15,529	15,669	15,852
合計	36,044	35,055	34,158	33,189	32,350

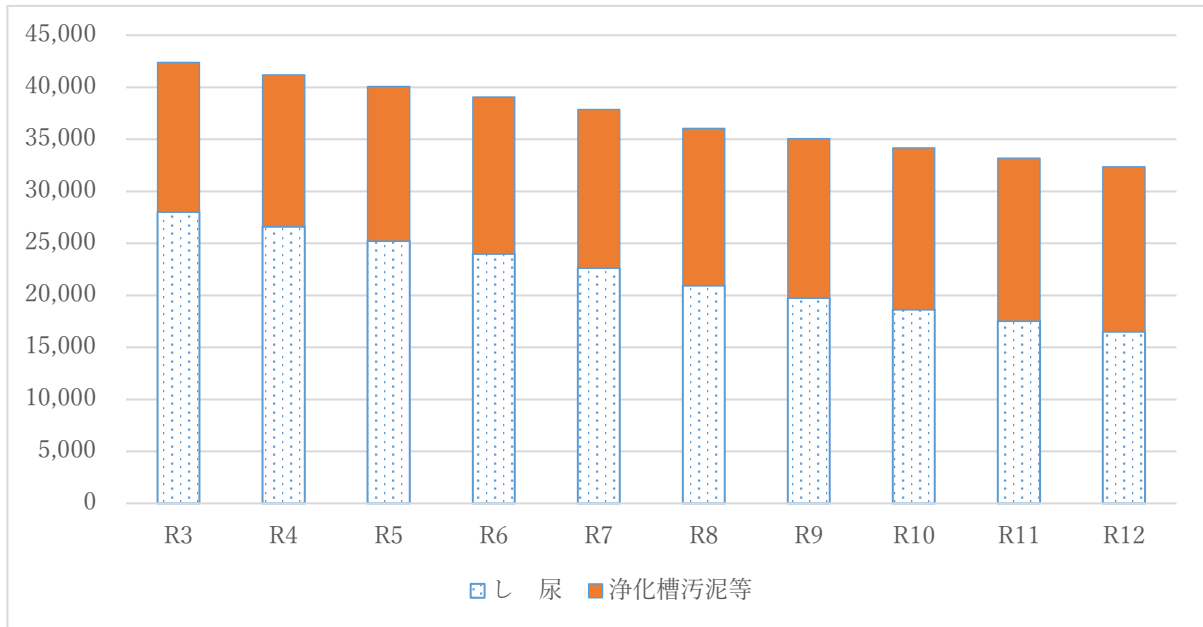


図2 し尿及び浄化槽汚泥等の将来の排出量予測【単位：kL/年】

5-1-2 生活排水処理（区域）の想定人口

組合の処理区域内人口等は表7のとおりです。

表7 処理区域内人口

【単位：人】

	現在（令和元年度末）	令和7年度	目標年度（令和12年度末）
1 行政（処理）区域内人口	347,282	347,603	346,243
2 計画処理区域内人口	347,282	347,603	346,243
3 水洗化人口	320,544	327,611	331,567

5-1-3 生活排水処理施設の整備計画

現在のし尿及び浄化槽汚泥の処理は組合滝沢処理センターで行っています。同センターは「第1処理棟」と「第2処理棟」で構成されており、二つの処理棟は、処理機能の一部を補完し合う設備構成となっています。

「第1処理棟」が供用開始してから35年、「第1処理棟」改装及び「第2処理棟」を新設し汚泥再生処理センターとして供用開始してから15年が経過しています。

今後は、盛岡地区衛生処理組合個別施設計画に基づき、適切に補修等を実施するとともに、計画的に設備等の更新を行い、性能維持に努めていきます。

また、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想を踏まえながら、本計画期間において、これらの動向を見据えた諸対策を講じていきます。

5-2 し尿・浄化槽汚泥等の処理計画

各市町の発生量合計は年々減少すると予測されます。

排出形態別に見ると、し尿、単独浄化槽汚泥等は年々減少し、合併浄化槽汚泥は増加傾向にあります。

農業集落排水施設汚泥は盛岡市6施設と雫石町3施設の合計9施設です。

5-2-1 再資源化計画

収集されたし尿及び浄化槽汚泥等は、適切な処理を行ったうえで、良好な水質の処理水として河川へ放流します。

この処理工程で発生する脱水汚泥およびし渣は、肥料として生産し地元住民に還元しています。

搬入されるし尿、浄化槽汚泥1kL（1,000kg）を処理し、肥料約8.7kgの肥料の生産が見込まれます。

し尿、浄化槽汚泥搬入量の減少により年間肥料生産量が減少傾向です。

年度毎の肥料の生産見込み量は、表8のとおりです。

表8 年間肥料生産量

区分 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
し尿、浄化槽汚泥等 搬入量【kL/年】	42,398	41,194	40,096	39,071	37,869
年間肥料生産量 【t/年】	369	358	349	340	330

区分 \ 年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
し尿、浄化槽汚泥等 搬入量【kL/年】	36,044	35,055	34,158	33,189	32,350
年間肥料生産量 【t/年】	314	305	297	289	281

5-2-2 収集・運搬計画

収集運搬は、組合において、許可を受けた業者が実施します。

5-2-3 最終処分計画

滝沢処理センターから排出される受入槽、貯留槽の清掃汚泥（清掃用水を含む）は、毎年度160kL前後と見込まれ、一般廃棄物処理業者に委託し焼却処分します。

し尿、浄化槽汚泥沈砂物は、毎年度3,000kg見込まれ、一般廃棄物処理業者に委託し焼却処分します。

5-3 その他

5-3-1 住民に対する広報・啓発活動

組合の運転管理状況（し尿処理、肥料の製造及び環境測定結果等）について、地域住民へ、定期的に周知します。

5-3-2 地域との協定

組合と地元自治会で締結した環境保全に関する協定に基づき、環境基準を遵守しながら運転管理を実施します。